

公立病院改革について

平成19年5月15日
菅議員提出資料

三つの視点に立って、公立病院改革を推進

経営効率化

- 給与・定員管理の適正化
- 経費の節減合理化
- 病床利用率向上等による収入確保 など

再編・ネットワーク化

- 基幹病院とサテライト病院・診療所間の機能分担を徹底
- ↓
- 地域における医療提供体制の維持・医師確保の環境整備

経営形態の見直し

- 民間的経営手法を導入
 - ・ 指定管理者制度（43病院で導入済）
 - ・ 地方独立行政法人化（8病院で移行済）
 - ・ 民間への事業譲渡（過去3カ年で9病院で実施済） など

各自治体において、国の示すガイドライン等を踏まえつつ、経営指標に関する数値目標を設定した改革プランを策定し、地域医療を確保

都道府県の積極的な参画

- 関係省庁が連携して、総合的に支援
- 総務省において、新たな支援方策を策定するとともに、改革の実施状況を調査・公表

経営アドバイザー等の助言

(参考)

経営効率化のイメージ

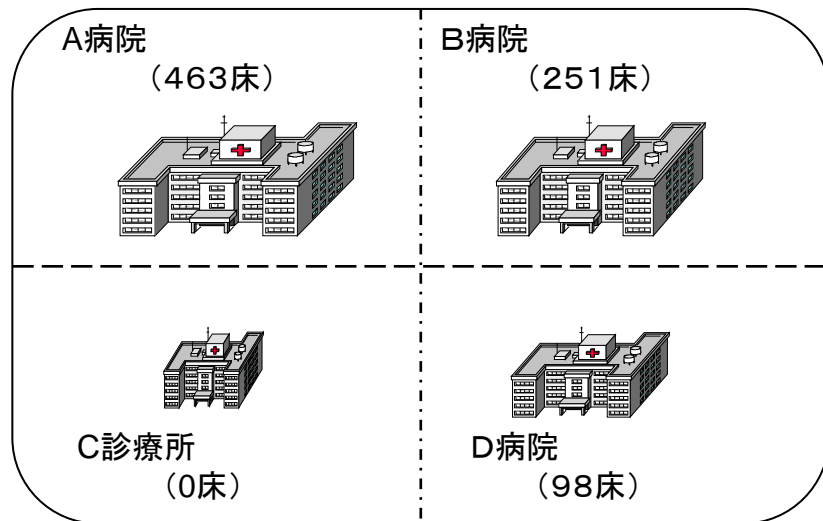
〇むつ総合病院(青森県)の例

職員給与比率 平成13年度:56.6% → 平成17年度:52.1% (△4.5ポイント)
[目標:平成20年度51.1% (△5.5ポイント)]
※民間病院平均52.1%(厚生労働省調査より)

再編・ネットワーク化のイメージ

(山形県公立置賜病院組合の例)

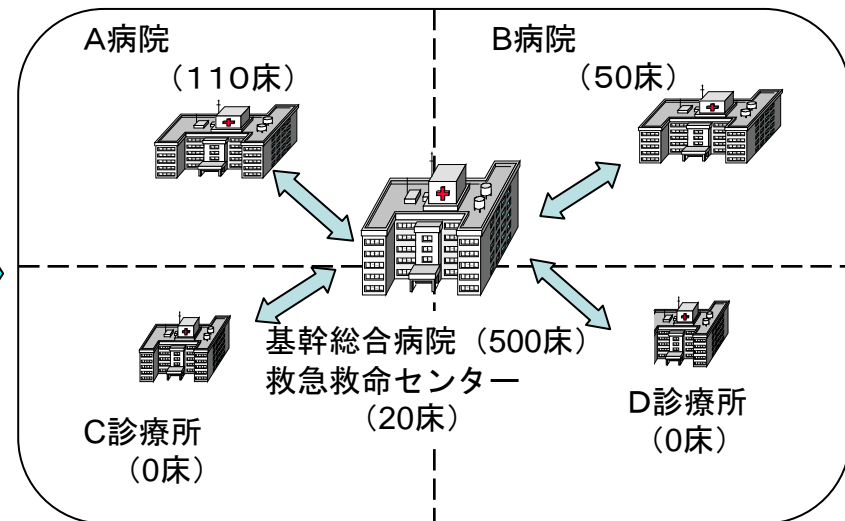
再編前



病床数計812床

各自治体が個々に地域での役割を担う

再編後



病床数計680床

2次医療圏等に存在する自治体病院が、機能分担及びネットワーク化を図り全体で該当圏域での役割を担う